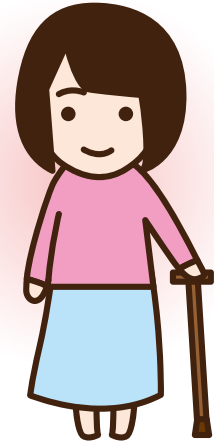


運動機能障がいの理解のために

病気やケガなどにより、上肢・下肢・体幹の機能の一部または全体に障がいがあるために、立つ・座る・歩く・食事・着替え・物の持ち運び・字を書くなどの日常生活上の動作が困難になります。

車イスやステッキなどを使用している方が多くいますが、外出は階段をはじめ道路の傾斜、横断歩道の段差などバリアがたくさんあり、しかも路上の放置自転車や自動車で道がふさがれているなど、予想外の事態にでくわすことも珍しいことではありません。

障がいのある方が困っている様子であれば気軽に声をかけてみましょう。



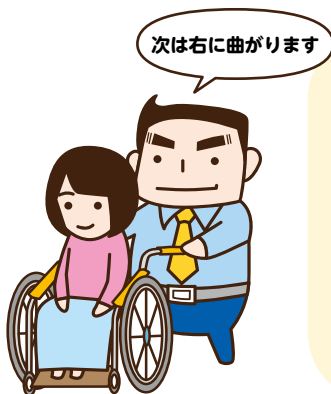
コミュニケーションを図る時の「5つの心構え」

①声をかけてからサポートする

声をかけずに、車イスを押すなどのサポートを行うと、驚いたり、不安や不愉快に感じる場合があります。まずは、「何かお手伝いしましょうか？」などの声掛けをしたり、相手の意向を確認してからサポートをしてください。

②何を必要としているか、よく聞く

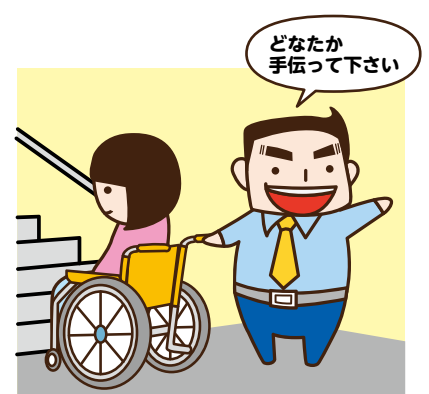
車イスの人と同じ目線で、どのようなサポートが必要なのかよく聞いてください。また、介助者が同行されていた場合は、介助者はサポートの立場ですので、本人に声を掛けましょう。決定するのは本人だということを忘れないでください。



③あせらず、無理はしない

サポートには、複数の人の支援が必要な場合があります。無理なサポートは、危険が伴い、自分自身のケガにつながる場合があります。

もし、1人では無理な場合は、あせらず周囲に協力を求め、安全・安心な方法でサポートを行ってください。



④ペースに合わせ、待つことも大切

本人のペースを尊重し、相手の表情、しぐさをよく観察し、サポートを行きましょう。時には、見守ることも必要です。サポートは、あくまで本人の自立的な生活を手助けすることにあります。そのため、何から何まで手を貸さずに、自立意欲を大切に、時には見守ることも大切なことです。

⑤話す時はゆっくりと

障がいによって、発音に関わる器官のマヒや失語症などにより、言葉が聞き取りにくいなど、コミュニケーションをとることが難しい方がいます。相手の話していることが分かりにくい場合は、内容を確認しながら聞きましょう。また、話しかける時は、ゆっくりと話したり、ジェスチャーなど活用するののも一つの方法です。

車イスを使用している方への配慮のポイント

段差の場合

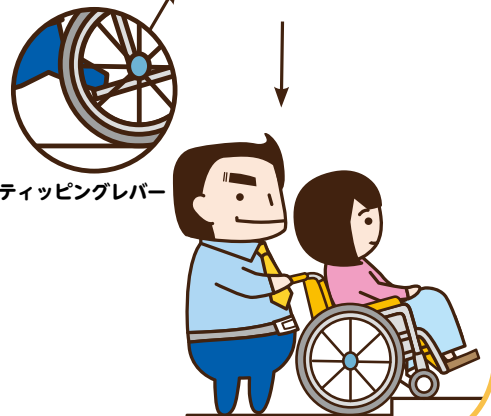
・昇るとき

- 昇る手順は「持ち上げます」と声をかけます。
- ①ティッピングレバー（後車輪の内側の棒）を踏みます。
 - ②同時にハンドグリップ（持ち手）を押し下げて前輪キャストアーを上げます。
 - ③後車輪だけでバランスを保ちながら段差に近づきます。
 - ④前輪キャストアーを段に乗せてから後輪を押し上げます。



・降りるとき

降りる手順は、後ろ向きになり「降ろします」と声をかけます。上がる時と逆の要領で、車イスの背を身体で支えながら衝撃を与えないようにそっと降ろします。



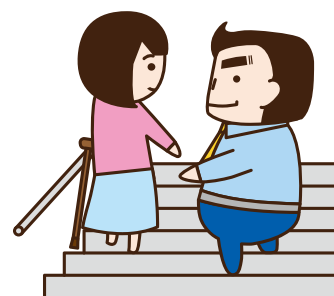
階段の場合

- ①ブレーキは必ず完全にかけてください。
- ②持ち上げる時は、呼吸を合わせて車イスを持ち上げ、一步一步確認しながらゆっくりと進んでください。
- ③常に声掛けをしながら移動してください。

ステッキを使用している方への配慮のポイント

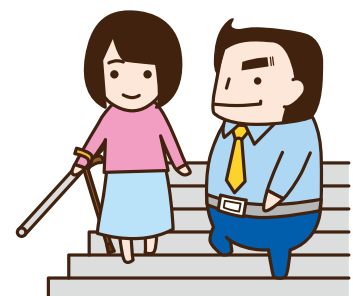
階段の場合

ステッキを使用している方が階段を昇る時は、斜め後ろからサポートしてください。降りる時は本人の一段下の斜め前に立ち、横向きに降りてください。



困った様子の方の時

ステッキや両方に松葉杖を使用している方が、階段の昇り降りや荷物を持つなど、困った様子だった場合は「お手伝いしましょうか」と声を掛け、どのようなお手伝いが必要なのかよく聞いてから、サポートをすることが大切です。



ポイント

ステッキを使用している方には、なるべくステッキの反対側でサポートをしてください。

～ 私たちに

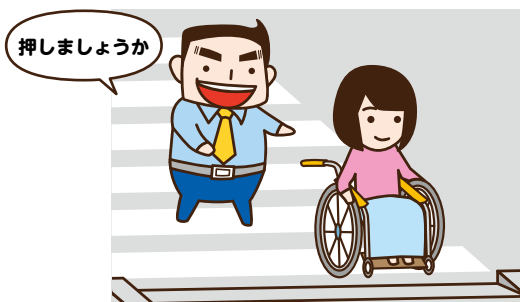
立つ、座る、歩く、など動作が困難な方がいます。

体の機能障がいによって、立っている、座るといった同じ姿勢を保つことや立ち上がる、歩く、段差の昇り降りなどの日常生活が困難な方がいます。そのため、移動の補助として「ステッキ」「車イス」「装具」などを使用している方もいます。

また、お金や切符など細かい物をつかんだり、字を書いたりと細かな動作が困難な方がいます。障がいによって、片手のみで作業を行わなければならない方もいます。

こんな時は、声を掛けてからお手伝いしましょう。

○急な坂道や横断歩道の出入り口などの
段差のある時



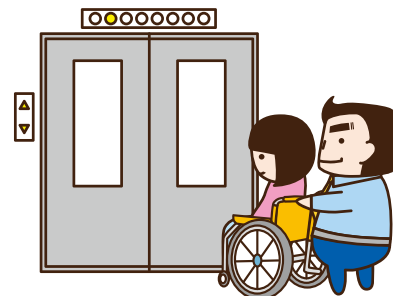
○上の物や床や地面の物をとる時



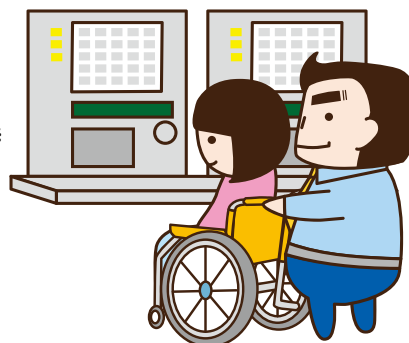
○手動のドアの開け閉めの時



○階段などの昇り降りの時
エレベーターやスロープへ案内してください



○切符を買うなど
細かいスイッチを押す時



☆ご本人や介助者の荷物を持ったり、通りやすいように場所をあけることも大切です。

☆電車やバスなどにステッキや装具、車イスの方が乗られる場合は、手すりを持たない立ち上がりやすい端の席やスペースに余裕がある場所を利用できるようにしましょう。

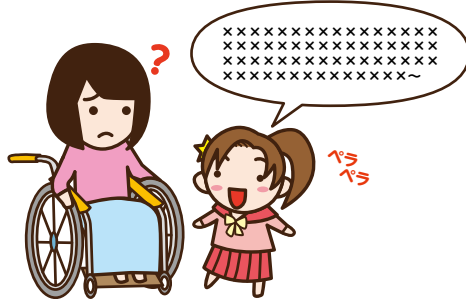
できること ～

会話をすることが困難な方がいます。

発音に関わる器官のマヒや失語症などにより、言葉が聞き取りにくいなど、コミュニケーションをとることが難しい方がいます。

相手のペースでコミュニケーションをお願いします。

○速い話し方や複雑な内容は理解しにくい場合があります



○言葉が出にくくなる場合があります



☆お互いの表情がわかる位置で、十分に間をとりながら会話ができるように配慮しましょう。

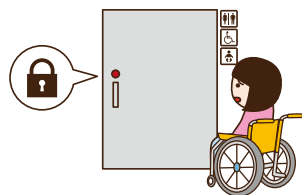
マナーとモラルの向上が大切です！

障がいのある方が、いつでも必要な時に必要な場所を利用できるように、身体障がい者用駐車場や多目的トイレなどがあります。一人ひとりのマナーとモラルの向上が必要です。

身体障がい者用駐車場



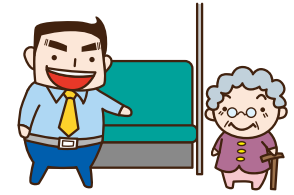
多目的トイレ



駐輪場所(歩道など)



譲り合い(公共交通機関など)



障がいの方のための国際シンボルマークは、障がいのある方が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のマークです。
※すべての障がいの方が対象



四葉のクローバーマーク（身体障がい者標識）は危険防止のため、やむを得ない場合を除き、進行している当該車両への幅寄せ、割込みをした場合は道路交通法違反となり、反則金や行政処分となります。

主な相談機関

- ◆新潟県障害者社会参加推進センター
- ◆新発田市役所(社会福祉課)
- ◆緑風園相談室
- ◆障がい者就業生活支援センター アシスト

主な支援団体

- ◆新発田市身体障害者団体連合会
- ◆たんぽぽの会(変形性股関節症友の会)
- ◆若麦会(脳卒中後遺症者の会)
- ◆NPO法人作業所あゆみ
- ◆NPO法人自立生活センター新発田